

2024 年 度 （ 令 和 6 年 度 ）

福 山 市 全 域

緑の基本計画改定に係る調査業務委託実施設計書

工
事
概
要

緑の基本計画改定に係る調査業

緑の現況調査

衛星画像の調達 一式

緑被調査 一式

報告書作成 一式

緑の基本計画改定に係る調査業務委託 特記仕様書

1 業務概要

(1) 業務の目的

本業務は、都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 4 条の規定により定める「福山市緑の基本計画」の改定に向けて、緑の現況調査を行うことを目的とする。なお、今回の調査については、現計画における成果指標の達成状況の把握及び、「福山市緑の基本計画」の改定に向けての分析、計画立案等に活用するものとする。

(2) 業務対象

福山市内全域

(3) 履行期間

業務委託契約締結日から 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日まで

2 業務内容

(1) 計画作成

受注者は、業務を実施するに当たり、業務の目的及び内容を把握した上で、業務の遂行に必要な計画を作成する。

(2) 衛星画像の調達

受注者は、次の条件を満たす衛星画像を調達し、後続作業に利用できるよう必要な処理を行う。

- ア 調達範囲：福山市全域をカバーすること。（同一時期でなくても可とする）
- イ 撮影時期：2021 年以降の 5 月～10 月で撮影された衛星画像であること。
- ウ 解像度：地上解像度 50cm 程度であること。
- エ 色調：4 バンド（B/G/R/NIR）8 ビットを有すること。
- オ ライセンス：建設局都市部公園緑地課において使用できること。

(3) 緑被調査

受注者は、衛星画像を用いて、次の基準で緑被の現況調査を行う。

ア 緑被面積及び緑被率の算定

(7) 抽出する緑被地の規模は、概ね 2.5 m²以上とする。衛星画像で判読が困難な部分については、必要に応じて市が保有する航空写真画像等を活用すること。

(イ) 緑被区分項目は次のとおりとする。なお、緑被の判読結果は、緑被面積及び緑被率の集計を行うことから、ポリゴンデータ（shape 形式）として作成すること。

- ・樹木被覆地（自然林、二次林、人工林、植栽地、竹林等を含む。）
- ・人口草地（公園、ゴルフ場などの芝地等）
- ・自然草地（河川敷、林間部の草地等）

- ・農地（水田、畑、果樹園等）
- ・裸地（グラウンド、造成地等）
- ・水面
- ・水辺地（河川沿い、湖沼周辺の緑被地）

イ 緑被区分図作成

緑被区分の結果を用いて、緑被分布を整理の上、緑被区分図を作成する。

ウ 緑被面積及び緑被率の集計

緑被分布を市全域、市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域、緑化重点区域（5ブロック区分）ごとに集計し、緑被区分別の緑被面積及び緑被率を算出する。

(4) 打合せ協議

打合せ協議については、業務着手時、成果品納品時のほか、中間打合せとして3回を想定している。なお、打合せ協議の実施は次のとおりとする。

ア 打合せ協議場所は、発注者の指示する場所とする。

イ 受注者は、打合せ協議ごとに記録簿を作成し、速やかに発注者に提出した上で、発注者の承認を得るものとする。

(5) 報告書作成

受注者は、本業務で実施した内容（衛星画像の概要、作業内容、緑被面積及び緑被率の集計）を取りまとめ、報告書を作成するものとする。なお、提出物は次のとおりとし、紙面及び電子データ（データ形式については、Excel、Word、Shape 及び PDF 形式）とする。

ア 業務報告書 2部

イ 緑被区分図（Shape 形式含む） 1部

ウ 各種データ 1式

エ その他発注者が指示するもの 1式

受け渡し場所は、建設局都市部公園緑地課とする。

3 必要資格

(1) 管理技術者及び照査技術者の配置

受注者は、本業務の遂行に当たり、次の条件を満たす管理技術者及び照査技術者を配置するものとする。

ア 管理技術者

次のいずれかの資格を有する者

(7)技術士法（昭和58年法律第25号）第32条における技術部門の中で、建設部門（選択科目「都市及び地方計画」に限る。）に合格し、同法による技術士の登録を受けている者

(イ)シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の登録部門の中で、「都市計画及び地方計画」部門での登録を受けている者

イ 照査技術者

公益社団法人日本測量協会認定の空間情報総括監理技術者の資格を有する者

(2) 資格の提示

受注者は、本業務を遂行する上で必要と判断する、次の資格証を業務着手時に提出するものとする。

ア JIS Q 9001 (品質マネジメントシステム)

イ JIS Q 14001 (環境マネジメントシステム)

ウ JIS Q 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)

エ プライバシーマーク (P マーク)

4 その他

- (1) 本業務の履行に当たっては、契約約款及び本仕様書に基づき実施すること。なお、契約約款及び本仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合、発注者と受注者で協議し、実施することとする。
- (2) 受注者は、業務従事者(以下「従事者」という。)の名簿を事前に発注者に提出すること。異動のあるときも同様とする。
- (3) 従事者の交代時は、業務連絡を綿密にし、業務に支障をきたさないようにすること。
- (4) 業務委託の実施に当たっては、関連法令を遵守すること。
- (5) 本委託業務の履行に伴い発生する成果物に関する著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条の権利含む。)は、全て発注者に属するものとする。
- (6) 本業務により得られる著作物の著作者人格権について、受注者は将来にわたり行使しないこととする。また、受注者は本成果品の制作に関与したものについて著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- (7) 受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないこととする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、本市と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。
- (8) 受注者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできないこととする。また、業務完了後も同様とする。
- (9) 発注者は、本業務を実施する上で必要な資料を受注者に貸与するものとし、受注者は責任をもって貸与資料の管理を行うとともに、業務完了後速やかに返却すること。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-06.11.01(0)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
調査業務費					X3000
調査業務等積算基準					Y2C01 レベル1
緑の基本計画改定に係る調査業務	1	式			Y2C0101 レベル2
緑の基本計画改定に係る調査業務	1	式			Y2C010101 レベル3
緑の現況調査					Y2C01010101 レベル4
計画準備		式			V000000100 00
緑被調査	1	式			見積りによる 単第0 -0001 表
打合せ協議	1	式			V000000200 00
報告書作成	1	式			見積りによる 単第0 -0002 表
	1	式			V000000300 00
	1	式			見積りによる 単第0 -0003 表
	1	式			V000000400 00
	1	式			見積りによる 単第0 -0004 表

調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
衛星データ購入費					YZZ0104 レベル2
	1	式			
衛星データ購入費					YZZ010401 レベル3
	1	式			
衛星データ購入費					YZZ01040101 レベル4
衛星データ購入費 50cm解像度					W0001 見積りによる
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101 レベル4
		式			

調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0005 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					

